

令和8年度 介護職員等処遇改善加算 職場環境等要件の公表について

令和7年度の介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件について、以下の通り公表します。

区分	取り組み項目	具体的な取り組み内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	ケア方針を含んだ法人の経営理念を建物の玄関等、職員等の目に触れやすい場所に掲示している。人材育成に関するキャリアパスを整備し、その実現のために計画的な研修の実施や人事考課制度、目標面談などを実施している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	法人として毎年「全国まるごと うどん EXPO」で救護所・授乳所・おむつ交換所を担当したり、各拠点において地域行事への参加をしている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	入職後に働きながらの介護福祉士資格や他の資格取得を支援する制度を運用しており、サービス免除や資格取得手当の支給などを実施している。また、ケアマネージャーの更新研修に係る費用は全額法人負担としている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	上位者による面談を年2回行っている。
両立支援・多様な働き方の促進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育てのための制度として、産前・産後休暇は法定以上の産前8週・産後8週とし、当該休暇中は給与を満額支給している。また、育児休業、出生時育児休業、子の看護等休暇、育児短時間勤務等の制度、育児期の柔軟な働き方を実現するための制度として、養育両立支援休暇と短時間勤務制度を設けている。 また、家族等の介護等のための制度として、介護休業や介護短時間勤務等を設けている。

区分	取り組み項目	具体的な取り組み内容
両立支援・多様な働き方の促進	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に〇回取得、付与日数のうち△%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。	年間5日以上の有給休暇の取得のために、定期的を取得状況を確認したり、上司が取得を促す声掛けをしている。令和7年度の法人全体の有給取得率は67.0%を達成している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	雇用形態を問わず全職員を対象として、毎年職員健康診断やストレスチェックを実施している。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	腰痛軽減のための研修会を実施している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている※必須	生産性向上ガイドラインに基づいて生産性向上委員会を定期的を開催して、業務改善に取り組んでいる。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護保険ソフト「ほのぼの」を導入し、記録や情報共有、請求業務などを一括して同じソフトで行えるようにしている。また、サーバーやNASを活用したファイル共有を行っている。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	介護業務以外の掃除や食事の配膳・下膳、洗濯物の管理等を行う介護補助を配置している。

区分	取り組み項目	具体的な取り組み内容
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	火祭りやシルバークラブ、社協サロン「ほっこり」などの地域の行事やサロンに参加し、地域住民と交流をしている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年に1回、職員会議で介護保険や法人の理念の研修を実施している。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	朝礼で利用者やその家族からの感謝の言葉を伝え、申し送りに記載することで職員全員で共有している。